

北海学園大学 公的研究費の不正防止対策基本方針

令和3年9月1日

学長決定

北海学園大学（以下「本学」という。）は、公的研究費の不正使用根絶に向けて、不正使用を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境・体制の構築を図るため、次のとおり、不正防止対策の基本方針を定める。

1. 本学は、公的研究費の運営・管理に関わる責任体系を明確化し、学内外に公表する。
2. 本学は、定期的なコンプライアンス教育と啓発活動の実施により、不正を発生させない組織風土を形成する。
3. 本学は、不正を発生させる要因の把握に努め、実効性のある不正防止計画を策定し、着実に実施する。本学は、公的研究費の適正な予算執行のため、実効性のあるチェックシステムを構築する。
4. 本学は、公的研究費の不正防止に向けた取組みについて、積極的な情報発信・共有化を推進する。
5. 本学は、公的研究費の適正な管理のため、実効性のあるモニタリング及び監査体制を整備する。